

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	つくばみらい市	国調人口(H17. 10. 1現在)	40,174人
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	281人
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上
			計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.765 (H22年度)	標準財政規模 (百万円)	10,053 (H21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	— (年度)	地方債現在高 (百万円)	22,238 (H21年度)
実質公債費比率 (%)	15.3 (H21年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	12,667 (H21年度)
経常収支比率 (%)	94.2 (H20年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	9,571 (H21年度)
実質収支比率 (%)	6.1 (H21年度)	積立金現在高 (百万円)	2,868 (H21年度)
将来負担比率	122.9 (H20年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年3月27日] 「環境共生型まちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域の魅力をいかしたまちづくり」を基本理念とし、本市の将来都市像を『活力に満ちたうるおいやすらぎのまち』と定めている。 新市建設の基本方針としては、①都市基盤の整備、②生活環境の整備、③保健・医療・福祉の充実、④教育・文化・スポーツ、⑤産業・経済、⑥コミュニティ・住民自治、⑦行財政運営の7つを掲げ、市民が地域に愛着と誇りを持ち、そして安全で安心して住み続けられる活力あるまちづくりを目指している。 また、行政改革や市民協働型まちづくりの推進により、住民満足度の向上に努めるとともに、既存の公共的施設について、統合や改修、更新を図りながら、施設の有効活用と効率的な運営管理を進めていく。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	つくばみらい市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	第2次つくばみらい市集中改革プラン（平成22年度～平成26年度）、つくばみらい市総合計画実施計画（平成22年度～平成24年度）
公 表 の 方 法 等	本計画については、計画承認後、市議会に報告するとともに、市ホームページで公表する予定である。
基 本 方 針	本市は、歳入の減少等により非常に厳しい財政状況となっていることから、今後増加が予測される社会保障関係費や施設関係費等、大規模な支出を視野に入れつつも、事業の必要性、有効性、効率性及び公共性を勘案しながら行財政改革に取り組み、歳入の抑制と自主財源の確保に努める。それにより、強固な財政基盤を構築し、市民生活に密着した公共サービスを、安定的かつ継続的に提供していく。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	11,903.6			11,903.6
	補償金免除額	1,782.4			1,782.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	14,053.5	3,918.3	28,659.0	46,630.7
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。))。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計	上水道事業出資債	11903.6			11903.6
小 計 (B)		11903.6			11903.6
合 計 (A)+(B)		11903.6			11903.6

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	公営住宅建設事業債	14,053.5	3,918.3	22,241.7	40,213.4
	義務教育施設整備事業債			6,417.3	6,417.3
小 計 (A)		14,053.5	3,918.3	28,659.0	46,630.7
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		14,053.5	3,918.3	28,659.0	46,630.7

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成17年の国勢調査によると、人口40,174人、15歳以上の就業者は20,416人で第3次産業就業者の比率が59.7%と最も多い。</p> <p>平成17年8月に「つくばエクスプレス」が開業し、みらい平駅周辺では県主体の優良な住宅地開発が進みマンションやショッピングセンターなどが整備され、新しいまちづくりが展開されており、個人市民税の増収は今後も期待できるところである。しかし法人税では、特定の企業に左右されやすい状況にあり、財政運営における一般財源の確保が不安定かつ困難な状態である。</p> <p>平成20年度決算ベースで類似団体と比較すると、経常収支比率では94.2%と類似団体平均の92.8%よりも1.4ポイント上回っており、県内平均と比較しても、4.2ポイント上回っており財政の硬直化が著しい状況にある。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 経常収支比率の抑制</b></p> <p>平成21年度の経常収支比率は91.9%で、平成20年度の経常収支比率94.2%より2.3ポイントの減となっている。</p> <p>人件費については、集中改革プランを基本に新規採用職員を抑制することなどにより、平成26年度までに約8%職員数を削減することとしている。その他の経費についても、集中改革プラン等を基本に、補助金制度の見直し、行政評価制度の本格実施による優先度の低い事務事業の廃止、縮小等、行財政改革に取り組み、経常経費抑制に一層努力し、柔軟性と弾力性をもった財政構造を目指す。</p> <p>また、繰出金においては、公共下水道事業、農業集落排水事業の公営企業会計及び国民健康保険等の保険事業会計への繰出金が多額になっている。今後は国民健康保険税率の見直しの検討、公営企業会計においても、料金収納率や加入率の向上に努めることなどにより、経営の健全化を図り、繰出金を縮減していくことが必要である。</p> <p><b>課 題 ② 人件費の抑制、定員管理の適正合理化</b></p> <p>退職者数に対する新規採用職員数の抑制等により、人口1,000人当たり職員数は6.56人となっており、類似団体129中7位で、類団平均値9.50人を2.94人下回っている。また、全国市町村平均7.46人、県内市町村平均7.34人と比較しても下回る状況にある。</p> <p>今後も人件費の抑制のため、集中改革プランを基本に適正な定員管理に努めていくことが必要である。</p> <p><b>課 題 ③ 税収入等の一般財源の確保</b></p> <p>徴収率は多少の増減はあるものの毎年95.0%を超えている。平成21年度市町村税の徴収率は県内3位となっており合併後税務課内に設置した収納対策室が効果を発揮しているところである。平成21年度からは、コンビニ収納も開始し、更なる徴収率の向上に努めている。今後はクレジットカード収納などの新たな収納方法の導入等を検討し徴収率を維持していく。</p> <p>税収入以外にも、売却可能な資産の洗い出しを行うなど、財源の確保策の検討が必要である。</p> <p><b>課 題 ④ 公債費負担の健全化</b></p> <p>平成22年度の実質公債費比率は14.4%で、前年度と比較すると0.9ポイント減となっている。これは、平成20年度に大きな起債の償還が終了したためである。今後、合併特例債の償還が増えるため実質公債費比率は再び上昇すると思われるが、今後も実質公債費比率を18%以下に堅持するために、合併特例債事業の見直し・新たな地方債の発行の抑制などをしながら、市債残高の上昇を抑えていく必要がある。</p> <p><b>課 題 ⑤ 公営企業繰出金の適正運用</b></p> <p>当市の公営企業会計は上水道、公共下水道、農業集落排水の三事業であるが、公共下水道事業については、当市下水道課で事業を進めている区域と一部事務組合で取り組んでいる区域に二分される。</p> <p>特に公共下水道及び農業集落排水事業における基準外繰出が多額になっていることから、供用開始区域における加入を徹底するとともに、料金収納率を向上させるなど、繰出金を縮減していくことが必要である。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

フォローアップ用

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	4,960	5,375	6,395	6,445	5,983	6330 5929	6954 6228	6932 6087	7193 6122	6,151
地方譲与税等	1,103	1,292	1,010	932	877	851 826	834 821	853 928	876 929	931
地方特例交付金	203	164	41	74	84	87	77 87	36 87	38 87	87
地方交付税	2,504	2,502	2,373	2,215	2,518	3016 2891	2994 2729	3350 2669	2766 2588	2,568
小計(一般財源計)	8,770	9,333	9,819	9,666	9,462	10284 9733	10859 9865	11171 9771	10873 9726	9,737
分担金・負担金	23	26	25	16	8	10 8	9 8	7 8	9 8	8
使用料・手数料	223	243	260	256	263	270 260	288 260	298 260	327 260	260
国庫支出金	360	672	872	851	1,792	2450 2682	2311 2083	2830 2344	2465 1385	1,615
うち普通建設事業に係るもの	43	200	338	184	237	522 1373	349 753	51 1034	436 130	310
都道府県支出金	587	551	546	601	675	857 909	987 714	902 674	954 629	650
うち普通建設事業に係るもの	29	59	15	27	62	48 22	131 9	144 19	237 29	50
財産収入	70	94	81	70	74	56 70	66 70	96 70	78 70	70
寄附金	1		4	1	1	5 1	75 1	1	1	1
繰入金	1,864	346	569	248	448	50 337	59 350	77 350	85 450	650
繰越金	599	1,018	726	966	738	819	1319 786	1490 564	955 360	255
諸収入	397	340	371	330	318	351 317	353 317	391 317	310 317	317
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	785	1,028	823	1,286	1,274	2370 2843	1786 2188	2250 2413	2309 3545	1771 2500
特別区財政調整交付金										
<b>歳 入 合 計</b>	<b>13,679</b>	<b>13,651</b>	<b>14,096</b>	<b>14,291</b>	<b>15,053</b>	<b>17523 17979</b>	<b>18112 14454</b>	<b>19513 14359</b>	<b>18366 13206</b>	<b>13,563</b>
人件費 a	3,276	2,976	2,899	2,767	2,748	2690 2768	2832 2790	2823 2713	2735 2704	2,649
うち職員給	2,141	1,910	1,824	1,710	1,623	1537 1688	1541 1702	1516 1655	1456 1650	1,616
物件費 b	2,138	1,867	1,835	1,741	1,778	1967 2083	2037 1988	1985 1868	2164 1749	1,731
維持補修費 c	111	97	131	108	124	129 125	116 94	78 105	163 95	95
a + b + c = d	5,525	4,940	4,865	4,616	4,650	4786 4976	4985 2884	4886 2818	5062 4548	4,475
扶助費	800	1,010	1,171	1,243	1,338	2005 1846	2149 1882	2062 1919	2125 1957	1,996
補助費等	1,947	2,213	2,025	2,086	2,994	2142 3095	2033 3267	2559 3205	1931 3140	3,336
うち公営企業(法通)に対するもの	17	3	9	12	9	16 20	5 12	4 12	3 12	12
普通建設事業費	901	1,340	1,382	1,734	1,480	2839 3554	2696 2213	3829 2897	3974 3167	2,363
うち補助事業費	109	474	538	586	592	2147 3016	2128 1598	3105 2417	3376 375	732
うち単独事業費	791	867	844	1,148	639	490 538	231 615	454 480	533 2792	1,631
災害復旧事業費							156 0	85 0	22 0	
失業対策事業費										
公債費	1,311	1,358	1,433	1,500	1,296	1304 1302	1349 1362	1330 1352	1411 1453	1682 1617
うち元金償還分	1,032	1,070	1,162	1,250	1,065	1,094	1135 1123	1116 1091	1204 1168	1293 1288
積立金	281	2	47	368	345	873 314	893 396	1519 286	803 186	136
貸付金	35	43	27	23	25	24 25	44 25	20 25	19 25	25
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,835	1,996	2,163	1,964	2,087	2205 2065	2316 2044	2242 2023	2284 2002	1,981
うち公営企業(法非通)に対するもの	1,000	917	1,157	1,020	1,138	1157 1264	1245 1124	1120 1113	1211 1101	1,090
その他	26	23	18	19	18	26 18	1 18	19 18	18	18
<b>歳 出 合 計</b>	<b>12,661</b>	<b>12,925</b>	<b>13,131</b>	<b>13,553</b>	<b>14,233</b>	<b>16204 17195</b>	<b>16622 12729</b>	<b>18551 13191</b>	<b>17649 15043</b>	<b>14,330</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,018	726	965	738	820	1319 784	1490 1725	962 1168	716 260	122
実質収支	954	635	919	682	614	1152 784	1245 1725	783 1168	602 260	122
標準財政規模	8,646	8,985	9,134	9,937	10,053	10391 10979	10621 10661	10773 10478	10975 10291	10,182
財政力指数	0.630	0.691	0.744	0.790	0.790	0.760 0.765	0.741 0.773	0.741 0.769	0.772 0.704	0.689
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	98.7	97.5	92.0	94.2	91.9	83.5 89.0	87.2 90.1	84.4 90.1	86.9 91.0	93.9
実質公債費比率 (%)	13.5	14.6	15.0	15.3	14.4	13.7 14.3	12.3 13.8	12.0 14.1	10.4 15	11.6 16
地方債現在高	12,804	12,762	12,422	12,458	12,667	13944 14416	14595 15482	15729 16804	16835 19182	17313 20394
積立金現在高	3,053	2,813	2,505	2,669	2,868	3717 2845	4574 2894	6055 2832	6786 2571	2,105
財政調整基金	988	888	931	1,294	1,532	1842 1543	2423 1736	3097 1880	3895 1885	1,685
減債基金	174	144	144	145	145	353 145	353 145	553 145	554 109	74
その他特定目的基金	1,891	1,781	1,430	1,230	1,191	1522 1157	1799 1013	2405 807	2337 577	346
職員数	323	315	295	288	281	279 280	282 269	279 265	286 258	254

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

## IV 行政改革に関する施策

フォローアップ用

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		地方分権による権限の移譲、少子・高齢化の急速な進展、高度情報化社会の到来、市民ニーズの多様化など、地方自治体を取り巻く様々な課題に対応するとともに、財政基盤を強化し、市民が安全で安心して住み続けられる「活力に満ちたうるおいとやすらぎのまち」を目指している。
2 経常経費の見直し		職員数の削減による人件費総額の縮減はもとより、特別職三役の給料削減(市長30%、副市長12%、教育長10%削減)、及び職員の管理職手当の10%削減を実施し、経常経費の縮減に努めている。
○ 定員管理	②	平成18年3月27日の合併時職員数は377人であったが、集中改革プランによる職員削減により、平成21年度末の職員数が336人となり目標職員数352人を大きく上回る削減となった。今後は、新たに定員適正化計画を策定し、スリム化を図り、適切な職員数の維持に努める。
○ 給与のあり方		国の基準に準じた適正な給与制度を維持する。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	②	平成18年4月1日の給与構造改革にあわせ市職員給与を国家公務員の給与制度と同様にした。又、人事院勧告に沿った給与体系の見直しも適宜実施している。地域手当については、国に準じた支給率以内で支給している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①・②	技能労務職員等の給与等の取組方針を平成20年3月に公表した。技能労務職員の職員数については、全職員に占める割合が4.2%であるが、民間企業に比べ給与面が高い水準になっており、他の自治体の動向を見ながら適正な制度の運用となるよう努めていく。又、職員については、退職不補充とし必要な業務については民間委託や非常勤職員で対応していく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	平成19年度中に廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方		労働安全衛生法に基づき、職員健康診断を実施している。尚、平成20年度に職員互助会を設立し、福利厚生事業の公表を市ホームページで行った。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	①	平成19年4月から職員旅費日当の支給を廃止し、物件費の削減に努めている。又、光熱水費、通信運搬費等の削減を図り、引き続き物件費の抑制に努めていく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	①	当市では、平成18年度から、きらくやまふれあいの丘で、平成20年度から古民家松本邸で指定管理者制度を導入している。又、行政と民間の役割分担も踏まえ、可能なものについては、積極的に民間にゆだねるとともに、そのサービス、経費等の検証を行っている。
○ その他		民間の役割の増大や厳しい財政状況を踏まえつつ、民間委託により効率化が図れる分野については、積極的に民間委託等の検討を行う。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	課税対象の適正な把握を行うとともに、クレジットカード等の納付など納税機会の拡大について検討し、税等の口座振替の推進などにより市民の利便性向上を図るほか、自主財源の確保に努める。また、徴収率の向上に向け、職員の収税能力を高めつつ、新たな徴収対策等の導入を検討するとともに、悪質・常習滞納者については、滞納処分の執行等を行い、滞納額縮減に努める。そのほか、売却可能資産の洗い出し等、様々な財源確保策を検討・推進する。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		市民に分かりやすく透明性の高い行政を推進していくため、市民に行政情報を積極的に提供し、市民参画システムを構築していく。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		つくばみらい市総合計画、行財政改革大綱、集中改革プラン、財政状況など、市政運営の根幹的事項について、市のホームページ等を活用し市民に公開しているほか、平成20年度からは、パブリックコメント制度の導入を図り、透明性の高い行政システムの構築を進めている。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	②	毎年3月末までに、市のホームページで公表している。
◇ 財政情報の開示	②・④・⑤	市の財産や借入金など、市の財務の内容をわかりやすく市民に公表するため、地方財政状況調査（決算統計）等を基に、財務書類4表を作成し、市のホームページで公開している。
○ 行政評価の導入	①・⑤	行政評価については、平成18年度からの試行期間を経て、平成20年度から本格導入した。市で実施する事業の必要性、有効性、効率性、公共性等の観点に基づき評価を行い、効率的かつ効果的な行財政運営並びに行政需要的確に対応した事業運営を推進するとともに、市政の透明性を確保し、市民への説明責任を果たしていく。
6 その他	①・③・④	平成19年4月からパブリックコメント制度を導入し、市民の市政への参画を推進している。また、同月から市の発行する印刷物、ホームページ等に有料広告制度を導入し、新たな財源の確保策に取り組んでいる。そのほか、公債費負担の健全化を目指し、合併特例債以外の地方債の新規発行を抑制することなどにより、強固な財政基盤の構築を図っていく。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

フォローアップ用

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	集中改革プランに基づき、平成26年度までに約8%の職員を削減を図る。(IVの2)
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	新市建設計画の実現のため、合併特例債等の発行増が見込まれるが、自主財源の確保等に努め、平成26年度においても、実質公債費比率について、18%以下を堅持する。(IVの4)
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	料金収納率や下水道等加入率の向上に努めることなどにより、公営企業会計の健全化を図り、繰出金を縮減していく。
4 その他	

- 注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位: 百万円)

区分	課題	項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	当初計画合計	平成25年度	平成26年度	延長計画合計			
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画4年度)	(延長計画5年度)				
当 初 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	1	実質公債費比率		16.0	16.0	15.9	15.8	16.2							
		当初計画の目標値		15.0	15.3	14.4									
		(実績値)	15.0	15.3	14.4										
		延長計画の目標値				13.7	15.9	12.3	15.8	12.0	16.2	10.4	15	11.6	16
		(実績値)													
		延長計画の目標値													
当 初 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	4	地方高債現	12,422	12,458	13,285	13,173	13,458	13,821							
		当初計画の目標値		12,686	13,285	13,173	13,458	13,821							
		(実績値)	12,422	12,458	13,285	13,173	13,458	13,821							
		延長計画の目標値													
		(実績値)													
		延長計画の目標値				13944	14416	14595	15482	15729	16804	16835	19182	17313	20394
当 初 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	1	人件費(退職手当を除く。)	2,604	2459	2491	2441	2429	2377	2351	2485	2316	2461	2195		
		改善効果額		145	113	163	175	227	253	119	288	143	409	797	1238
		4	行政管理経費(物件費)	1,789	1741	1750	1778	1715	1967	1698	2037	1681	1985	1664	
		改善効果額		48	39	11	74	△178	91	△248	108	△196	125	△563	437
		〇〇〇													
		改善効果額													
									当初計画改善効果額 合計	234	1675				
									<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)		11.4				

延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	4	ふるさとづくり寄附金(歳入)			1.4	4.1	3.0	0.2	1.5	0.6	1.5					
		改善効果額				2.7	1.6	△1.2	0.1	△0.8	0.1	0.8	1.5	0.1	0.2	2.0
		4	公共施設使用料・分譲住宅事務手数料(歳入)			0	0.7	0.5	0.8	0.5	0.8	1.0				
		改善効果額				0.7	0.5	0.8	0.5	0.8	1.0	6.6	1.0	1.0	9.9	4.0
		〇〇〇														
		改善効果額														
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	4	〇〇〇														
		改善効果額														
		〇〇〇														
		改善効果額														
		〇〇〇														
		改善効果額														
									延長計画改善効果額 合計 A			10.1	6.0			
									延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B					534		
									A+B	C			544.1	540		
									Cのうち公営企業会計加算分 D					0		
									(Dの内訳)〇〇会計への加算額					0		
									〇〇会計への加算額					0		
									C-D				539.2	540		
									<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)					1.8		

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 4 「Cのうち公営企業会計加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。)